



「人は人として存在するだけで尊い」を理念に1977年法人設立。高齢者総合福祉施設「潤生園」にて、小田原市・南足柄市を中心に介護サービスを提供している。
 〈連絡先〉 ☎0465-34-6001 FAX0465-34-9520

◎このコーナーでは県内各地の福祉関連の当事者・職能団体等の方々から日ごろの取り組みをご寄稿いただきます。

24時間365日対応の定期巡回・随時対応訪問サービスの現場から

本園の訪問介護は、1991年に市から補助事業を受託したのが始まりです。訪問介護の決め手は、結論としてヘルパーの確保に懸かっています。そこで、1992年ヘルパー養成研修事業所の指定を受けて、人材確保の道を拓きました。さらにニーズの拡大に合わせて、1996年から県内初の24時間365日型サービスにするなど、措置時代からの経緯があり、2007年に夜間対応型訪問介護を導入。2012年には定期巡回・随時対応訪問介護に踏み切りました。

訪問介護は在宅療養を支える、基幹的なサービスですが、2010年4月分の介護給付費実態調査によれば、全国平均で1日当たり0.6回の訪問に過ぎません。要介護5の重度者の場合でも、1日平均わずか1.1回という低調なサービス実態です。これでは人が生きていく上で欠かせない、1日複数回の排泄さえサポートできていません。単身の重度者であれば1日中ほとんどの時間を、不潔な状態で過ごすなければなりませんし、家族の介護負担の軽減にもなりません。それが介護施設であれば、24時間必要なときに必要なサービスが受けられます。定期巡回

訪問介護看護は、その介護施設で受けているサービスを、在宅で利用できるようにするという、全く新しい種類のサービスとして創設されています。

定期巡回訪問介護看護は、地域包括ケアの基盤として位置付けられ、2025年を目途に体制整備が期待されています。サービス導入の効果として見えてきたのは、第一に退院時の本人や家族の不安を解消し、定期巡回による頻回な訪問によって、在宅療養の継続と看取りまで、安心と安全を確保することができることです。その主なコンセプトは、要約すると次の通りです。

<定期巡回訪問介護看護の主なコンセプト>

- ① 1日複数回の定期訪問と、継続的なアセスメントを前提としたサービス
- ② 短時間ケアなど時間に制約されず、柔軟に内容を変更できるサービス
- ③ 利用者からのコールを総合的に判断し、適切な対応ができるサービス
- ④ 日中帯を中心の定期訪問と、深夜帯にも対応する24時間体制のサービス
- ⑤ 在宅生活を包括的・継続的に支える、介護と看護の一体的なサービス

利用者にとってはこのように、極めて役に立つサービスですが、まだケアマネジャーはじめ関係者への啓蒙が不十分で、全国的に参入事業者が少ないのが現状です。

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

ボランティア活動保険

全国180万人
加入!!

Aプランは、死亡1,200万円、入院6,500円、通院4,000円、賠償責任5億円(限度額)を補償

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険 検索



特徴は

- 活動場所と自宅との往復途上の事故も補償!
- 熱中症(日射病・熱射病)による障害も補償!
- ボランティア自身の食中毒や特定感染症も補償!
- 地震など天災によるケガも補償(天災タイプご加入の場合)

ボランティア行幸用保険

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事におけるケガや賠償責任を補償!

福祉サービス総合補償

ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償!

送迎サービス補償

送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償!

年間	基本タイプ	Aプラン	…	300円	Bプラン	…	450円
保険料	天災タイプ	Aプラン	…	460円	Bプラン	…	690円

※各プランの補償金額、補償内容などの詳細は、専用のパンフレットをご用意しておりますので、最寄りの社協にお問い合わせください。

お申込み、お問合せは、あなたの地域の社会福祉協議会へ

団体契約者

社会福祉法人
全国社会福祉協議会

この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。

取扱代理店

株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763
 受付時間:平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

(引受幹事保険会社) 日本興亜損害保険株式会社

(43LC12-0163 平成25年2月作成)